

知多市子ども読書活動推進計画

令和3年度～令和12年度

令和3年2月

知 多 市

はじめに

読書は、一冊の本から喜びや感動、現実では体験できない世界を知り、想像力を豊かにし、そして時には人生の指針や生きる活力を私たちに与えてくれるものです。とりわけ、将来を担う子どもたちにとって、様々な知識を深め、豊かな感性を育み、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で読書活動は欠かせないものです。

スマートフォンやタブレット端末等の新しい電子メディア機器の急速な普及が進み、学校の教育現場においてもコンピュータ、タブレット端末を活用するICT教育（情報通信技術を活かした教育）の環境整備が積極的に行われています。また、今回実施した子ども読書活動に関するアンケート調査でも、約半数の子どもが、「電子書籍を読んでいる」、または「読みたいと思っている」と回答しました。紙媒体の「本」を読むことだけが「読書」ではなくなってきていることに、時代の変化を感じます。

本市では、このように子どもを取り巻く社会環境が刻々と変化していく状況をしっかりと踏まえ、これからの10年間の指針となる「子ども読書活動推進計画」を策定しました。子どもと読書を結びつける役割を担うのはもちろんのこと、学校、家庭、地域及び図書館が相互に連携・協働し、子ども読書活動を積極的に推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケートにご協力いただきました市内小中学校及び県立知多翔洋高等学校の皆様を始め、貴重なご意見をいただきました関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和3年2月



知多市長 宮島 壽男

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画の策定に当たって	1
1	計画策定の趣旨と経緯	1
2	本市における子ども読書活動の現状	3
(1)	家庭、地域における取組	3
(2)	学校における取組	3
(3)	中央図書館における取組	4
3	子ども読書活動に関するアンケート調査の実施	6
4	子ども読書活動に関するアンケート調査の結果	7
(1)	現状	7
(2)	課題	9
第2章	計画の基本的な考え方	10
1	計画の位置付け	10
2	計画の柱	10
(1)	読書に親しむ機会の提供と充実	10
(2)	読書環境の整備と充実	10
(3)	子どもの読書活動推進支援の充実	10
3	計画の目標値	11
4	計画の期間と対象	11
第3章	具体的な施策	12
(1)	読書に親しむ機会の提供と充実	12
(2)	読書環境の整備と充実	16
(3)	子どもの読書活動推進支援の充実	19

第4章 子ども読書活動の進捗管理	22
進捗管理	22
参考資料	23
用語解説	23
子ども読書活動に関するアンケート調査集計結果	25
子どもの読書活動の推進に関する法律	36

第1章 子ども読書活動推進計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨と経緯

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）と定められており、社会全体でその推進を図っていく必要があります。しかしながら、近年のインターネット、スマートフォンの急速な普及により子どもの生活環境は大きく変化し、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成により、子どもの「読書離れ」が進行し、その影響が懸念されています。

国と県の動向

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）を平成13年に施行し、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること及び、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めました。平成14年には、基本計画を策定し、その後、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年に第二次基本計画、平成25年に第三次基本計画、平成30年に第四次基本計画を策定しました。

県は、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成16年に「愛知県子ども読書活動推進計画」（以下「愛知県推進計画」という。）、平成21年に「愛知県推進計画(第二次)」を、平成26年には、基本方針を「読書が好きと言える子どもの育成」とする「愛知県推進計画(第三次)」、平成31年から「愛知県推進計画(第四次)」を策定しました。

策定の趣旨

本市における子どもの読書活動は、「生涯学習都市づくり推進計画」において位置付け、推進を図ってきましたが、本市で令和元年度に実施した「子ども読書活動に関するアンケート」で課題が明らかとなりました。

そのため、子どもがより主体的に読書活動ができるよう、推進法第9条第2項の規定及び知多市生涯学習まちづくり推進計画に基づき、「知多市子ども読書活動推進計画」（以下「本

計画」という。)を策定することとしました。

今後は、本計画に基づき、学校、家庭、地域及び図書館が相互に連携を一層強化し、子どもが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくことができるよう、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。



2 本市における子ども読書活動の現状

本市では、子どもの読書活動推進のため、学校、家庭、地域及び図書館のそれぞれの場において、様々な取組を行ってきました。

(1) 家庭、地域における取組

知多市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）職員が、子育て総合支援センターへ訪問し、乳幼児親子を対象として絵本の読み聞かせとブックリストの配布を行う「ブックスタート事業」を、毎月第3火曜日に行っています。また、市職員が、子どもの生まれた全ての家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に絵本をプレゼントし、ブックスタートの紹介をしています。

図書館協力団体*「おはなし・みずぐるま」により、幼児・児童を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせをする「お話コーナー」や乳幼児とその保護者が一緒になって絵本・手遊びなどを楽しむ「乳幼児おはなし劇場」をそれぞれ毎週日曜日と毎月第2・4木曜日に開催し、家庭、地域での読み聞かせの促進を図っています。



▲「ブックスタート」の様子



▲「乳幼児おはなし劇場」の様子

(2) 学校における取組

市内の各小中学校では、国語科を中心とした各教科や総合的な学習の時間、学級活動等の時間で、図書や図書館を活用する学習を行っています。各校での活用指導を推進するために、学校図書館教育研究部会*では、指導案の作成や実践内容を紹介しあうなど、指導力向上を図

っています。また、読書感想文・感想画コンクールに向けての指導や読書タイムを実施し、子どもの読書活動の推進を図っています。

また、中央図書館と小中学校の連携事業として、図書館職員が学校図書委員会や読書集会などに参加し、学校図書室の改善提案、図書委員への指導や相談、ブックトーク*、ビブリオバトル*を行っています。なお、令和元年度の中央図書館からの団体貸出*として、小学校へ17回487冊、中学校・高校には14回2,407冊の貸出がありました。



▼学校図書室改善提案（POP作成）の様子



▲小学校での「ブックトーク」の様子

(3) 中央図書館における取組

子どもの読書意欲を高め、好奇心を満たす絵本や児童書の収集に努め、月ごとにテーマが変わる特集コーナーの設置や行事の充実を図っています。

事業においては、小学生を対象とした「こども図書館員にチャレンジ!」事業や、中学生を対象とした図書館業務（受付・配架・図書の整理等）を体験する職場体験学習を行っています。また、同じく中学生を対象に「読み聞かせ」「書架整理」「修理・製本」の図書館ボランティア養成講座を図書館協力団体「おはなし・みずぐるま」及び製本ボランティア「かがり」と連携して開催しています。奇数月及び8月第2日曜日には、「YAサポータークラブ*」を実施し、図書館を身近に感じ、本や読書に対する理解を深めてもらう取組を行っています。子どもの知的好奇心、情報リテラシー、読解力、思考力及び表現・伝達力の向上を目

的に、「知多市図書館を使った調べる学習コンクール（以下「知多市コンクール」という。）」と題した地域コンクールを平成 28 年度から小学生を対象に毎年実施しています。

知多市コンクールで入賞した作品のうち、全国で実施する「図書館を使った調べる学習コンクール（以下「全国コンクール」という。）」の基準に則った作品は、全国コンクールに送られ、全国コンクールにおいても毎年入賞者を輩出しています。

さらに、「としょかんポイントカード*」「おたのしみ本貸出*」や子ども向けイベントなどを実施し、楽しんで読書してもらう工夫を行っています。平成 31 年度には、「子供の読書活動優秀実践図書館・団体*」において、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、中央図書館と図書館協力団体「おはなし・みずぐるま」が各々、文部科学大臣表彰を受賞しました。

▼「こども図書館員にチャレンジ！」事業の様子



▲「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式の様子

3 子ども読書活動に関するアンケート調査の実施

令和元年9、10月に子どもの読書活動に関して、本市の状況や実情を把握するため、市内小学生（5年生）、中学生（2年生）、高校生（2年生）にアンケートを実施しました。

1 アンケートの調査概要

期間 令和元年9月11日～10月31日

(1) 実地アンケート

- ・市内10小学校 5年生の内1クラス
- ・市内5中学校 2年生の内1クラス
- ・愛知県立知多翔洋高等学校 2年生（全7クラス）

(2) インターネットサイトアンケート

- ・市内小学4～6年生（実地アンケート対象クラスの児童を除く。）
- ・市内中学1～3年生（実地アンケート対象クラスの生徒を除く。）
- ・愛知県立知多翔洋高等学校（実地アンケート対象クラスの生徒を除く。）

(3) 内 容 読書に対する意識、中央図書館、まちづくりセンター等図書室、学校図書室の利用状況

(4) 回答数 小学生 392件（46%）
中学生 189件（22%）
高校生 274件（32%）
合 計 855件（100%）

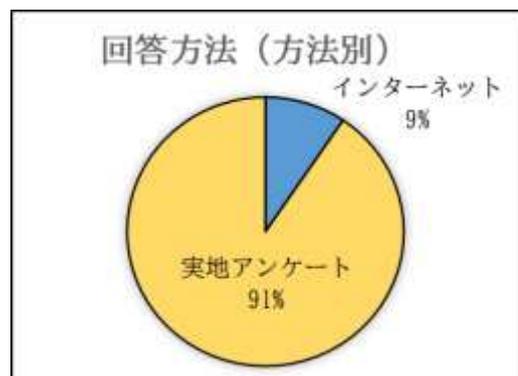
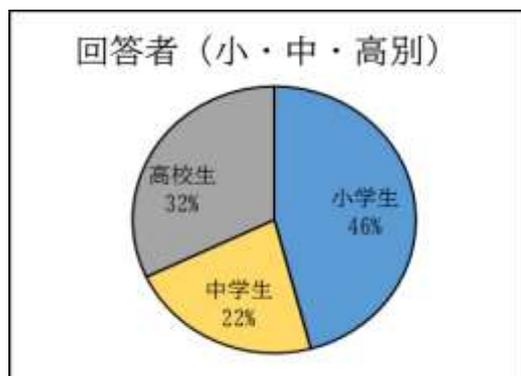
【内訳】

(1) 実地アンケート

小学生：333件 中学生：173件
高校生：268件 合 計：774件

(2) インターネットサイトアンケート

小学生：59件 中学生：16件
高校生：6件 合 計：81件



4 子ども読書活動に関するアンケート調査の結果

(1) 現状

小・中学生、高校生の読書が「とても好き」「好き」と回答した子どもの割合が50%を超えていること、読書が「あまり好きではない」「嫌い」と回答した割合が20%以下であったこと、1か月に1冊以上の本を読む児童・生徒が全体の70%を超えていることから、本市での子どもの読書活動はおおむね順調に進んでいるといえます。

本を読むようになったきっかけとしては、全体で見ると「学校で読書の時間があるから」という回答が最も多く、教育課程での読書時間の重要さがうかがえます。次いで回答が多いのは、「家に本がたくさんあった」「学校図書室を使うようになった」「幼い頃に家で本を読んでもらった」であり、家庭での環境や学校における図書室の環境が読書に親しむきっかけづくりとしての役割を担っていることが分かりました。

また、読書が与える影響について、子どもは、「新しい言葉を覚えることができる」「新しい知識を身に付けることができる」「想像力を豊かにする」など読書が役に立つことを認識しており、子どもの読書活動の重要さがうかがえます。

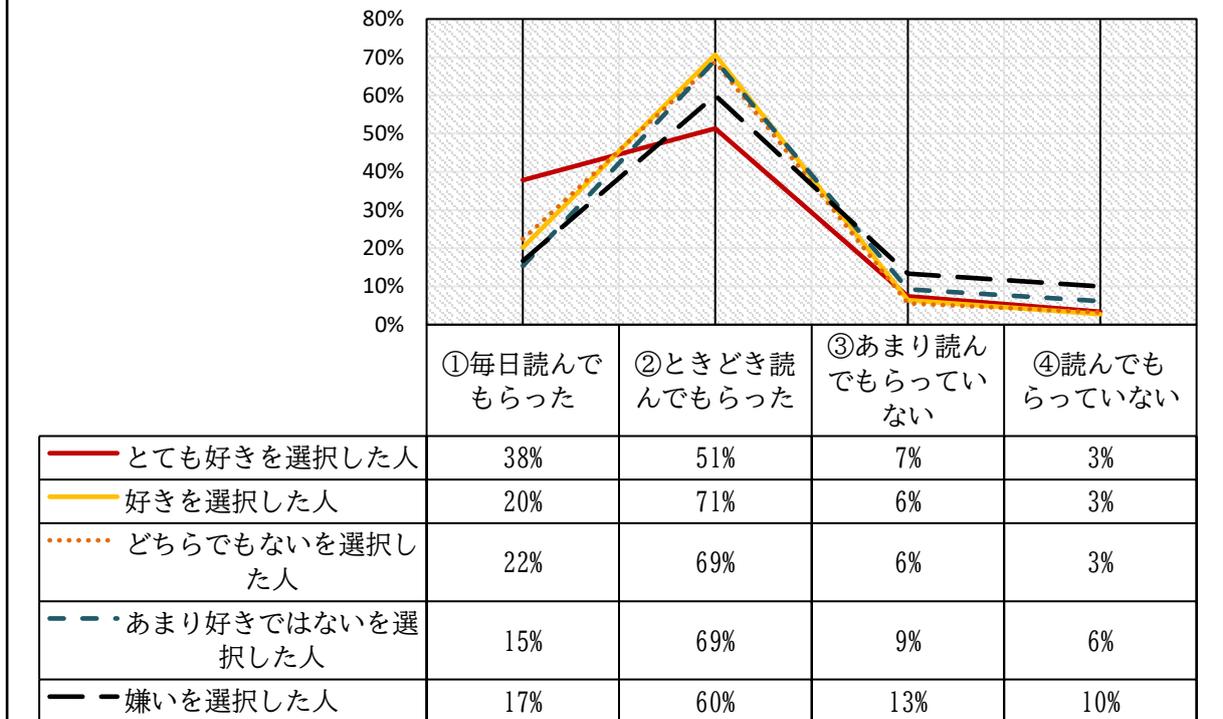
アンケートの結果をクロス集計*したところ、本が「とても好き」と答えた方は、幼い頃に絵本などを読んでもらっていた傾向にあることが分かり、「嫌い」と答えた方は、「あまり読んでもらっていない」「読んでもらっていない」を選択した割合が他より多い傾向にありました。

また、本が「とても好き」「好き」と答えた方は、家族が家で本を読んでいる傾向にあり、本が「あまり好きではない」「嫌い」と答えた方は、逆の傾向にあることが分かりました。

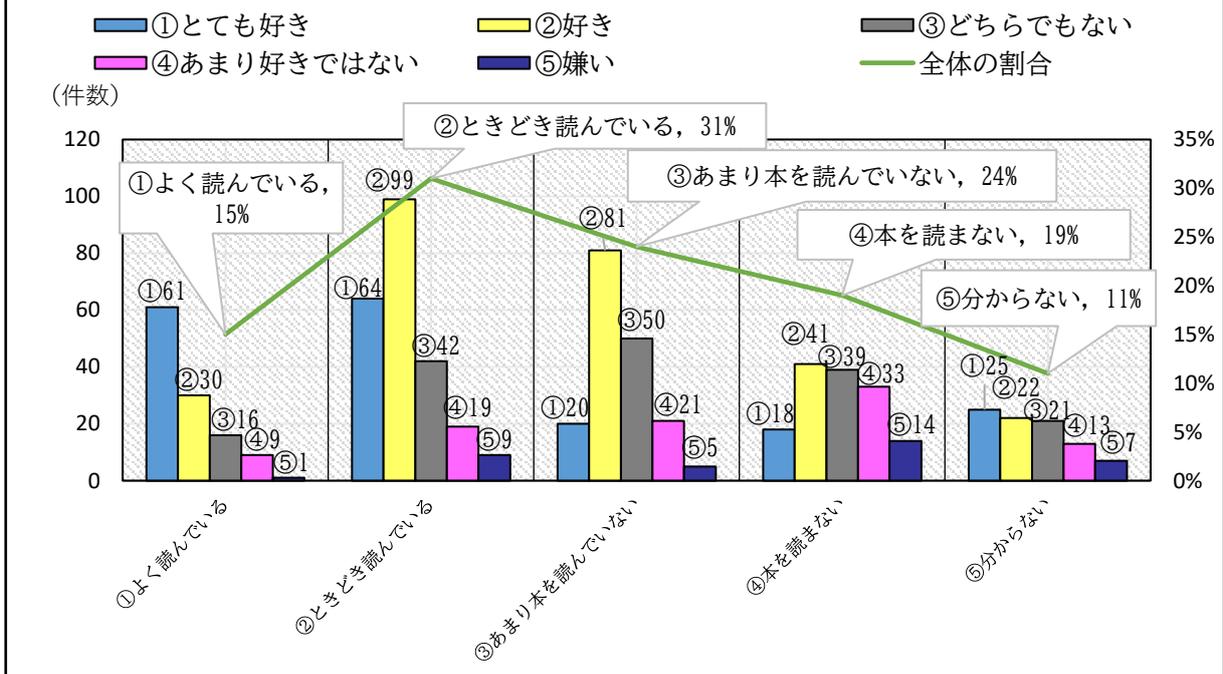


ア「読書の好き嫌い」と「幼い頃の読み聞かせの有無」「家族が家で本を読んでいるか否か」の関連【子ども読書活動に関するアンケート調査：問5、6】

【「読書の好き嫌い」と「幼い頃の読み聞かせの有無」の関連】

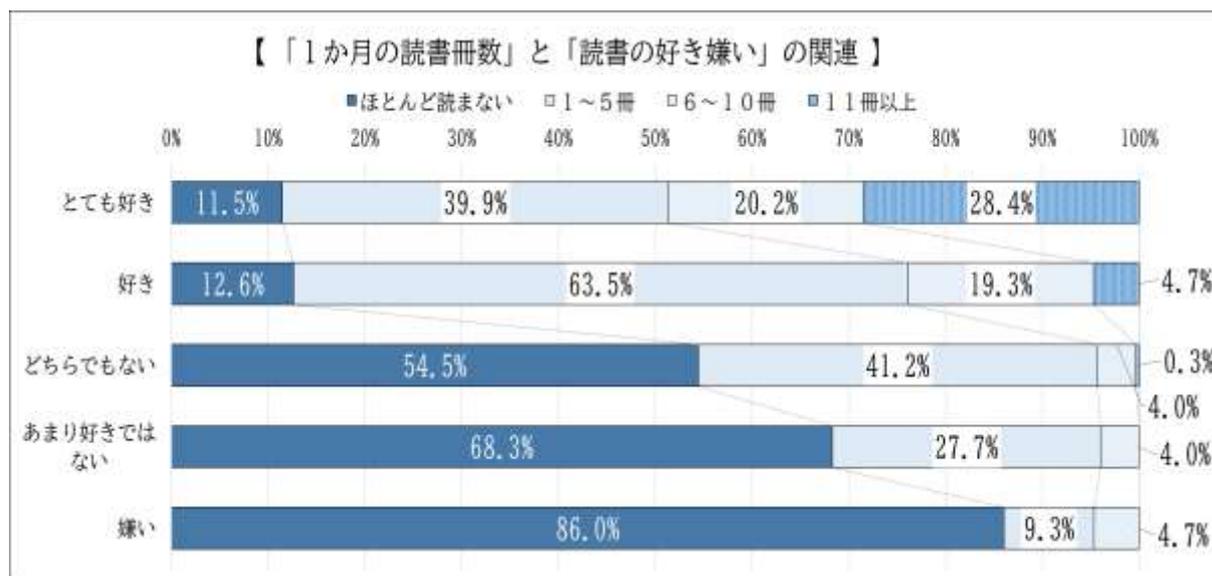


【「読書の好き嫌い」と「家で家族が本を読んでいるか」の関連】



読書が好きな子どもと、嫌い又はどちらでもない子どもで、1か月の読書量に大きな違いが見られました。中学生・高校生は、6冊以上読む子どもが、全体の10%から20%程度までに留まっています。

イ「1か月の読書冊数」と「読書の好き嫌い」の関連【子ども読書活動に関するアンケート調査：問1、2】



なお、アンケート調査結果の詳細は、P25 から P35 までに掲載しています。

(2) 課題

子どもの読書活動を推進するためには、幼少期から本に親しむ環境と機会を設け、「読書が好き」という子どもを市全体で育むことが重要な課題であると考えます。そのためには、学校、家庭、地域及び図書館が相互に連携・協働し、目標を共有しながら推進していくことが必要です。



第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定及び知多市生涯学習まちづくり推進計画に基づき策定するもので、現状と課題を明らかにし、子どもを取り巻く諸情勢を踏まえて、今後の本市の子ども読書活動推進の方向性、具体的な取組を示し、位置付けをします。

2 計画の柱

(1) 読書に親しむ機会の提供と充実

子どもの読書に対する関心・意欲を高め、生涯にわたり本に親しんでもらえるよう、子どもの発達段階に応じて、読書の楽しさ、面白さを知るきっかけづくりが大切です。そこで、学校、家庭、地域及び図書館が連携し、子どもの生活の中に読書が根付くよう、読書に親しむ機会を提供します。

(2) 読書環境の整備と充実

子どもがたくさんの本と出会い、継続して読書に親しむためには、子どもが興味・関心を持つことができるよう、ニーズに合った本を収集することが重要です。そのため、中央図書館やまちづくりセンター等図書室*、学校図書室などにおいて、図書資料の充実や子どもの興味につながる仕掛けづくりを行います。

(3) 子どもの読書活動推進支援の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するには、関係機関・団体と連携し、多面的に読書推進を啓発していくことが重要です。

本市では、学校、中央図書館、子育て総合支援センター、図書館協力団体を始めとしたボランティア団体などが連携を図り、相互に協力し、市全体で子どもの読書活動を引き続き推進します。また、そのために必要な人材を育成します。

計画の柱	(1) 読書に親しむ機会の提供と充実
	(2) 読書環境の整備と充実
	(3) 子どもの読書活動推進支援の充実

3 計画の目標値

子どもの読書活動を推進していくため、計画の柱のもと学校、家庭、地域及び図書館において、それぞれ具体的な施策を実施し、以下の目標値（指標）の達成に努めます。

目標値（指標）

(1) 読書が好きではない子どもの割合を減らしていきます。

「読書が好きではない」と答える子どもの割合を令和12年度までに小中学生、高校生10%以下を目指します。

現状：小学生17%、中学生17%、高校生15%

(2) 1か月にほとんど本を読まない子どもの割合（不読率*）を減らしていきます。

令和12年度までに小中学生10%以下、高校生20%以下を目指します。

現状：小学生25%、中学生26%、高校生34%

4 計画の期間と対象

(1) 期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

(2) 対象

おおむね18歳以下の子どもとします。



第3章 具体的な施策

(1) 読書に親しむ機会の提供と充実

ア 家庭、地域における取組

取組項目	概要
<p>まちづくりセンター等図書室*利用の促進</p>  <p>▲「まちづくりセンター図書室まつり」の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、保存年限を過ぎた図書等を無償譲渡し、図書に触れる機会を提供しています。その際に、中央図書館の活用方法をPRし、まちづくりセンター等図書室利用の促進を図ります。
<p>「読み聞かせ」の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期に耳から入るおはなしや初めて見る絵は豊かな感受性を育む上で大変意味のあることです。そのことを保護者が理解して日々の生活に読み聞かせを取り入れてもらえるよう、ブックスタート事業（絵本のプレゼント、絵本の紹介リーフレットの配布、実演等）を通して伝えていきます。
<p>各施設における広報・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各公共施設において子どもの目に触れる場所に、中央図書館のイベントチラシの配布やポスターの掲示を行うことで、子ども読書活動を推進します。

イ 学校における取組

取組項目	概要
「読み聞かせ」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員、ボランティア等が積極的に読み聞かせを行い、子どもが本に親しみ、読書の楽しさに出会える機会を提供します。
中央図書館見学の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが中央図書館の役割やサービスについて理解を深められるよう、中央図書館見学を実施し、子どもの読書活動の幅を広げます。
「読書タイム*」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが読書習慣を身に付けられるよう、朝の時間等を活用した読書タイムの実施に努め、読書に親しむきっかけをつくります。
読書に関する情報の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館が発行する「図書館だより」、各種図書リストなどを教室や図書室などに掲示・配布し、子どもの読書意欲を高めます。
<p>読書への関心を高める取組の充実</p>  <p>▲小学校での「ブックトーク」の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友人同士で本を薦め合う機会（読書会、ブックトーク、ビブリオバトル等）を充実させ、子どもが読書に親しみ、本と出会うきっかけをつくります。
図書館を使った調べる学習の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館及び図書室の本を利用した子どもの知的好奇心、思考力、表現・伝達力等の向上を目的とした調べる学習の促進に努めます。

ウ 中央図書館における取組

取組項目	概要
<p>読書啓発行事の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの読書週間*」「（秋の）読書週間*」などの期間に、「青少年によい本をすすめる県民運動」での選定図書の展示や子ども向けの行事等を開催し、子どもが本に親しむ機会をつくるほか、乳幼児親子を対象とした行事を充実させ、中央図書館に来館するきっかけをつくるよう努めます。
<p>中央図書館見学の受入れ</p>  <p>▲中央図書館見学の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の中央図書館見学を積極的に受入れ、中央図書館の利用案内や本の紹介などを行うことによって、これまで以上に中央図書館に親しみを持ってもらえる取組を行い、さらなる利用につなげます。
<p>職場体験・子どもボランティアの受入れ</p>  <p>▲子どもボランティアの様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験や、子どもの読み聞かせボランティア、書架整理ボランティアなどを積極的に受け入れます。また、小学生を対象とした「こども図書館員にチャレンジ！」事業を行うなど、子どもが中央図書館に積極的に足を運び、より中央図書館を好きになってもらえるよう努めます。

「図書館を使った調べる学習コンクール」
の実施



▲「調べる学習講座」の様子

- ・夏休み期間中、調べる学習サポートスタッフを配置し、作品完成への相談・支援を行っています。今後さらに、地域コンクールを実施し、裾野を広げ、調べる学習の芽を育てていきます。

英文多読の推進



▲「英語でおはなし会」の様子

- ・中央図書館の英文多読資料の蔵書数は3,000点を超え、公共図書館の中では、トップクラスとなっています。それに関連して、英文多読講座・読書会等イベントを実施し、興味・関心を高めます。
- ・手遊び歌やゲームを織り交ぜ、親子向けに英語の絵本の読み聞かせを行う「英語でおはなし会」などの事業を検討し、幼い頃より海外の本への興味を育てていきます。



(2) 読書環境の整備と充実

ア 家庭、地域における取組

取組項目	概要
まちづくりセンター等図書室の環境整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館及び図書室のネットワークを使った資料取り寄せサービスにより、中央図書館が遠く行きにくい場所の子どもにも、自宅近くのまちづくりセンター等を通してより多くの本と触れ合う機会を設けます。

イ 学校における取組

取組項目	概要
学校図書室の環境整備と充実  <p>▲中学校における図書室整理の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭*等を中心に、図書に関する情報収集を積極的に行い、図書室内の本の配置や掲示物の工夫などで子どもの多種多様な興味・関心に応えられる環境整備をしていきます。
教員による適切な選書と蔵書の充実	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭等を中心に、子どものニーズや社会情勢などを踏まえた適切な選書を行い、学校図書室の蔵書を充実させ、子どもを取り巻く読書環境を整えます。
学校図書室の利用指導・活動計画の立案・実施	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の利用方法について児童・生徒に指導するほか、授業での学校図書室の活用について、年間計画を立案し実施します。

ウ 中央図書館における取組

取組項目	概要
<p>新図書館の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもをはじめとした様々な年代が、気軽に知識や情報を得られ、ゆったりとくつろげる知と憩いの拠点施設となるよう新図書館の環境整備を行います。
<p>児童書の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書意欲を高められるよう、リクエスト本や読んでもらいたい本を中心に様々な分野にわたる図書をニーズに合わせて収集します。 ・令和元年度約30%を占めた蔵書全体に対する児童書の割合を維持し、多様なジャンルを収集します。 ・電子書籍等、新しい書籍の提供方法を検討していきます。
<p>各種コーナーの充実とイベント等による利用促進</p>  <p>▲「おたのしみ本貸出」事業の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書コーナーやジュニアコーナーにおいて、季節や子どもの興味、関心にあった特集を行うとともに、子どもの興味を引くような書架の配置やPOP*の作成を行い、本の魅力を伝えます。 ・読書記録を書き込むことができる読書通帳を子どもへ配布し、中央図書館に来てもらうためのきっかけづくりを行うことにより、読書意欲が高められる読書活動を促進します。

<p>子ども向け「としょかんだより」などの充実</p>  <p>▲子ども向け「としょかんだより」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向けの「としょかんだより」で季節に合ったおすすめの本の紹介・創作童話の掲載、毎月の「おすすめ絵本」の紹介、中高生向けの機関紙で外国文学を含めた物語の紹介を行い、多様な分野の本に関する情報を提供します。
<p>親子で利用しやすい環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 館内施設のわかりやすい案内板の設置や本を探しやすい書架の配置など、小さな子どもと一緒に安心して来館できる環境をつくりまます。 一般書、児童書の連携展示で親子で参加できる企画や児童書展示コーナーでのスタンプラリー、クイズなどを展開し、親子で読書に親しむきっかけづくりを行います。
<p>子どもの読書活動に関する情報の収集・広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動に関する各種情報の収集に努めるとともに、タイムリーな情報を提供するため、積極的に中央図書館内掲示やホームページ、SNS*等で広報します。



(3) 子どもの読書活動推進支援の充実

ア 家庭、地域における取組

取組項目	概要
<p>図書ボランティアの育成・養成</p>  <p>▲図書修繕の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室や中央図書館などで子どもの読書活動支援ができる人材を育成・養成するため、読み聞かせや製本ボランティア講座等を開催し、地域でのネットワークづくりや情報発信を行います。
<p>保護者やボランティアとの連携による読書活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者やボランティアと連携して、読み聞かせなどの活動を行い、本と触れ合う機会を設けるとともに、多様な人と読書を通じた交流を図ります。

イ 学校における取組

取組項目	概要
<p>学校図書館教育研究部会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室の担当者による部会を開催し、教育課程における子どもの読書活動をするための取組状況の共有を図り、情報交換を行い、子どもの主体的な学びを支えます。

「読み聞かせ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校にて読み聞かせボランティア等と連携するなどし、読み聞かせの時間を設けるとともに、子どもの想像力を育み、読書を楽しむ習慣を形成します。
中央図書館との連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室の担当者と中央図書館の職員が連携し、図書委員である児童生徒のPOP作成等に協力したり、ブックトークを通して子どもの読書意欲の喚起に努め、読書活動の促進を図ります。 ・中央図書館と連携し、小中学校の授業に関連した書籍の団体貸出を積極的に活用していきます。

ウ 中央図書館における取組

取組項目	概要
図書館協力団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協力団体同士で情報交換を行い、連携を取ることができるよう、連絡会を実施するほか、後進の育成のため、各団体が継続した活動が行えるよう活動紹介広報誌の配布や掲示、ホームページなどへの掲載を行い、周知を行っていきます。 ・新たに図書館協力団体として活動したい団体の立ち上げを支援するとともに、継続した活動を支援するため、連携事業を行います。

<p>図書館職員の教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より高度な知識や技術を習得できるよう職員の研修会を行ったり、他機関で開催される講座や研修に参加し、実際のレファレンス業務やイベント等において活用し、利用者に還元します。
<p>子どもと連携した取組の推進</p>  <p>▲YAサポータークラブ</p>  <p>▲「司書たま」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・YAサポーターのジュニア向けの図書館だより「司書たま*」作成への支援や高校生の調べ学習の結果を郷土資料として蔵書することで、子どもが中央図書館に親しむきっかけをつくります。 ・中学生ボランティアを募集し、読み聞かせや図書修繕のボランティアを実施し、中央図書館に親しみをってもらい、また、近隣の高等学校と連携して、英語の読み聞かせを実施し、同じ世代の子どもから読書の楽しさや面白さを伝える機会を提供します。
<p>学校図書室への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、モデル校での図書委員の自主的な活動や利用促進につながる学校図書室の支援を実施していきます。

<p>ブックスタート事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児親子を対象に、子育て総合支援センターと連携し、絵本の読み聞かせとブックリストの紹介を行い、家庭での読み聞かせや中央図書館への来館を促進します。
---------------------	---

第4章 子ども読書活動の進捗管理

進捗管理

5年毎（令和6年度と令和11年度を予定）に市内小中高校生にアンケートを実施し、取組の進捗状況を点検することにより、進捗管理を行います。



参 考 資 料

用語解説

ア

- ・おたのしみ本貸出（P 5）
テーマ毎に本をセットし、中身が見えないよう包装して貸し出しているもの。

カ

- ・学校図書館教育研究部会（P 3）
知多市教育研究会の一部会で、知多市内小中学校の図書室担当教員が所属し、学校図書室の運営や児童生徒の読書活動について研修を進めている。
- ・クロス集計（P 7）
アンケート等において、設問と設問を掛け合わせ、回答結果をより細分化して（絞り込んで）集計する方法。
- ・子供の読書活動優秀実践図書館・団体（P 5）
平成 14 年度から、文部科学省が、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、団体・個人に対し表彰を行っている。
- ・こども図書館員にチャレンジ！（P 4）
受付での貸出・返却業務、児童室での配架、フィルムコーティング作業等の体験を通じて図書館の業務を知ってもらう企画。
- ・子どもの読書週間（P 14）
「子どもたちにもっと本を！」との願いから、1959 年に開始し、4 月 23 日の「子ども読書の日」から 5 月 12 日までを「子どもの読書週間」としている。（主催：公益社団法人読書推進運動協議会）

サ

- ・司書教諭（P 16）
学校図書館の専門的職務を担う教員のこと。学校図書館法により、12 学級以上の学校に配置することが定められている。
- ・司書たま（P 21）
YA サポーターが作成しているジュニア向け図書館だよりで年 6 回発行している。

タ

- ・団体貸出（P 4）
市内の読書会・学校・保育園などの団体に図書資料（視聴覚資料は除く）の貸出をするもの。

- ・読書週間（P 1 4）
秋の読書週間とも言われる。毎年 10 月 27 日～11 月 9 日までの 2 週間にわたり、全国で読書を推進する行事が集中して行われる期間。（主催：公益社団法人読書推進運動協議会）
- ・読書タイム（P 1 3）
小中高等学校において、読書を習慣づける目的で 10～15 分間、読書の時間を設けること。
- ・図書館協力団体（P 3）
中央図書館を拠点として活動するボランティア団体の総称。読み聞かせや図書修繕、録音図書の作成など様々な活動を行っており、現時点で 9 団体が活動している。（令和 3 年 3 月 1 日現在）
- ・としょかんポイントカード（P 5）
中学生までを対象とし、借りた本の数のポイントをためて景品をもらうポイントカード企画。

ハ

- ・ビブリオバトル（P 4）
各自おすすめの本を持ち寄り、その本の魅力についてプレゼンを行い、どの本が一番読みたくなかったかを投票で決定する書評ゲーム。
- ・ブックトーク（P 4）
あるテーマに沿って、何冊かの様々なジャンルの本を順序立てて紹介すること。
- ・不読率（P 1 1）
1 か月に本（教科書、漫画、雑誌などを除く）を 1 冊も読まない児童・生徒の割合のこと。

マ

- ・まちづくりセンター等図書室（P 1 2）
旭・東部まちづくりセンター、八幡コミュニティセンター（令和 2 年 1 0 月～八幡まちづくりセンターより移行）に図書室があり、中央図書館とのネットワークサービスにより貸出・返却・予約等の利便性を高め、図書館資料を利用しやすくしている。

P

- ・POP (Point Of Purchase)（P 1 7）
該当の本を読んだことのない人に、その本の面白さや本を読んで感じたことを短いフレーズやキャッチコピーにして伝える広告のこと。

S

- ・SNS (Social Networking Service)（P 1 8）
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録した利用者のみが参加でき、個人間の交流を支援するインターネット上の会員制サービス。

Y

- ・YAサポータークラブ（P 4）
市内中高生による図書館のサポート事業で、活動内容は、ジュニア向け図書館だより「司書たま」の作成等。

子ども読書活動に関するアンケート調査集計結果

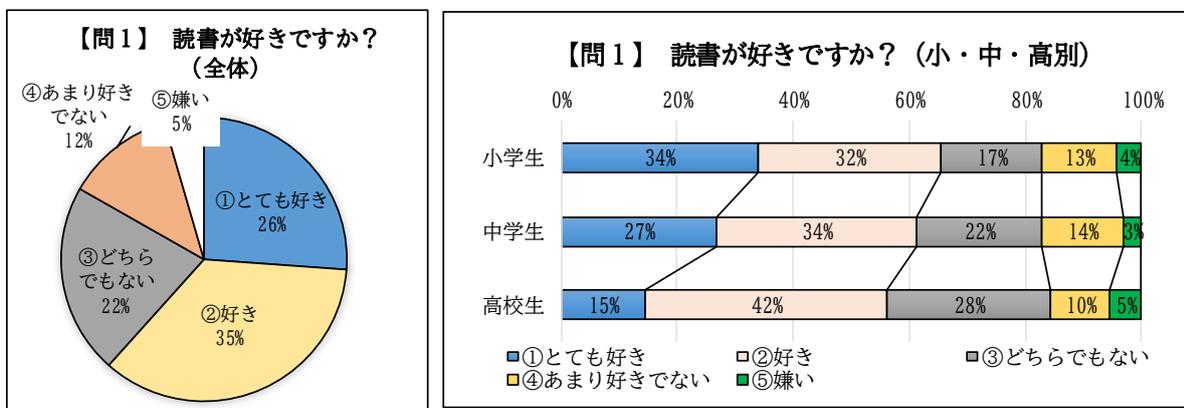
注) 設問に回答が無い場合もあるため、各設問の回答計は一致しません。

【問1. あなたは読書（マンガ・雑誌を除く）が好きですか？（1つ選択）】

読書が好きな割合は、全体で見ると「①とても好き」が26%、「②好き」が35%で合計61%となっており、「④あまり好きでない」が12%、「⑤嫌い」が5%でした。

小・中・高別で、「①とても好き」の割合は、小学生の34%が最も大きく、次いで中学生の27%、高校生の15%となっています。

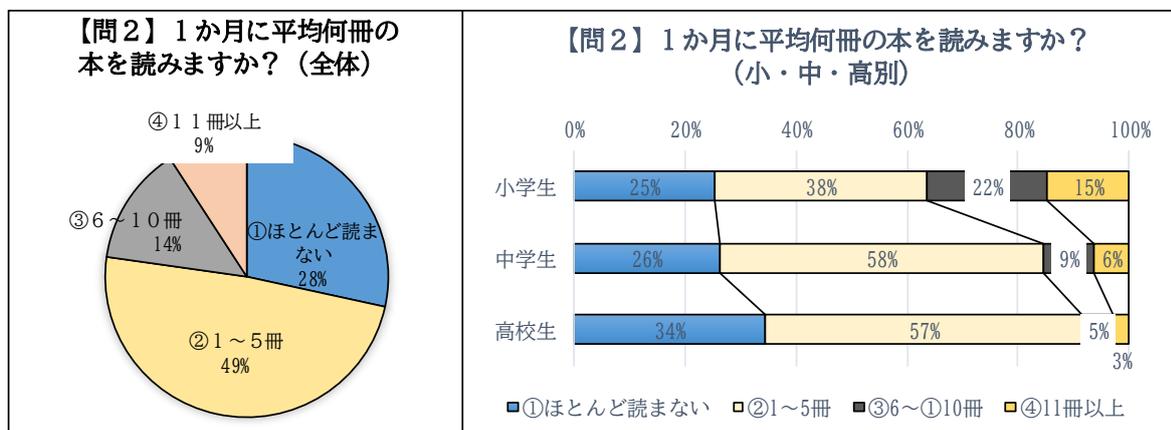
また、「①とても好き」と「②好き」の合計割合についても、小学生が66%と最も大きく、次いで中学生の61%、高校生の57%となっています。年齢が上がるにつれて、割合が減少しています。



【問2. あなたは、1か月に平均何冊の本を読みますか？（1つ選択）】

1か月に読む本の冊数は、全体で見ると「②1~5冊」が49%と最も大きく、次いで「①ほとんど読まない」が28%、6冊以上を読む割合は、23%となりました。

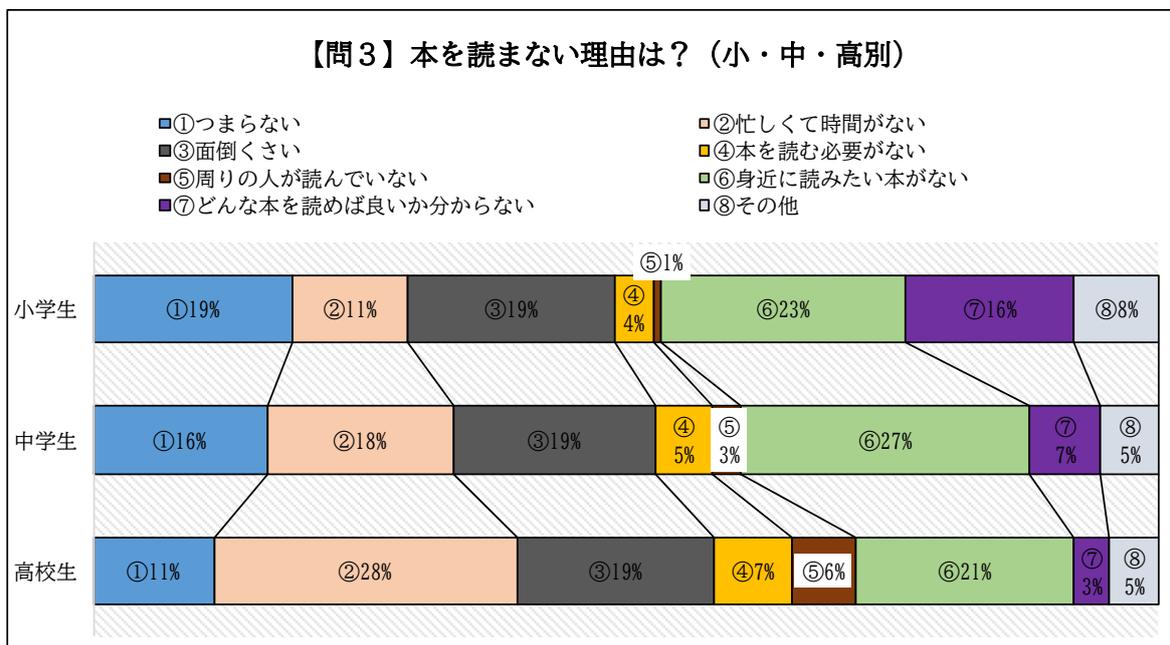
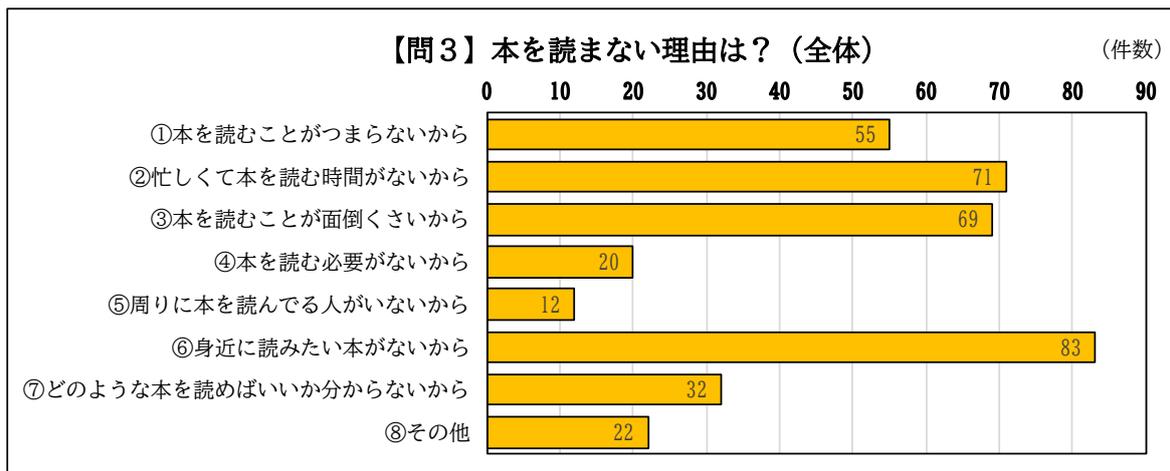
小・中・高別で見ると、年齢が上がるにつれて「①ほとんど読まない」割合が増加し、反対に「③6~10冊」「④11冊以上」の割合は減少しています。



【問3. 問2で①と答えた方のみ。あなたが本を読まない理由は何ですか？（複数選択可）】

本を読まない理由は、「⑥身近に読みたい本がない」が最も件数が多く、次いで「②忙しくて時間がない」、「③面倒くさい」、「①つまらない」となりました。

小・中・高別で比較すると、小・中学生の理由の第1・2位は同じで「⑥身近に読みたい本がない」、「③面倒くさい」となり、高校生の理由の第1位は「②忙しくて時間がない」が28%と最も大きな割合を占めました。

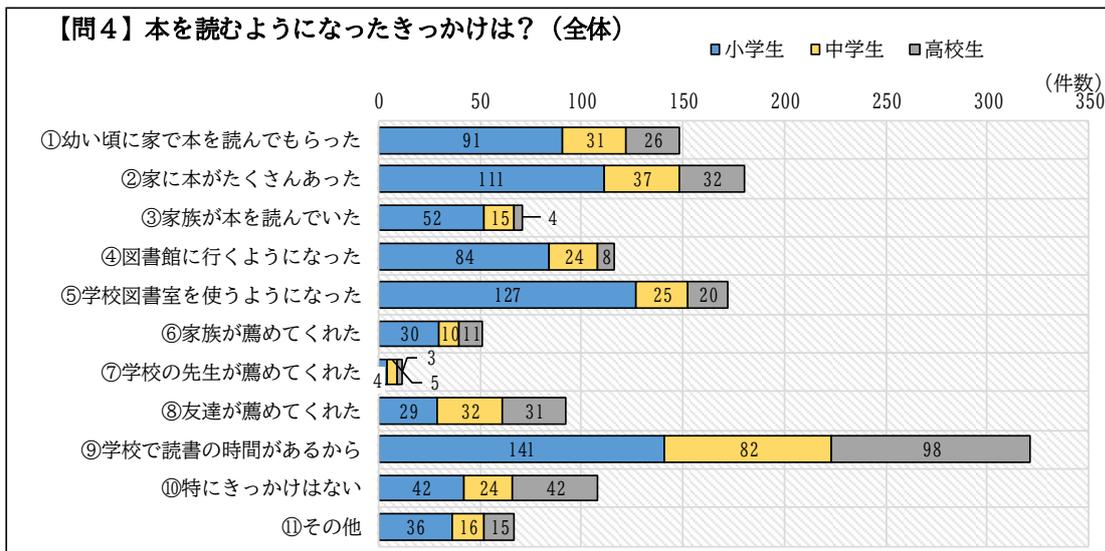


（件数）

⑧その他	理由	件数
	他にやりたいことがある	4
	本が嫌い・読もうとは思わない	4
	多い字や漢字が読めない	3
	マンガしか読まない	3
	読むのに時間がかかる	2
	その他	6

【問4. 問2で②～④と答えた方のみ。本を読むようになったきっかけは何ですか？（複数選択可）】

本を読むようになったきっかけは、全体でみると「⑨学校で読書の時間があるから」が最も大きく、教育課程での読書時間の重要性がうかがえます。次いで、「②家に本がたくさんあった」「⑤学校図書室を使うようになった」「①幼い頃に家で本を読んでもらった」であり、家庭での環境や学校生活における図書室の環境がきっかけづくりとしての役割を担っていることが分かります。



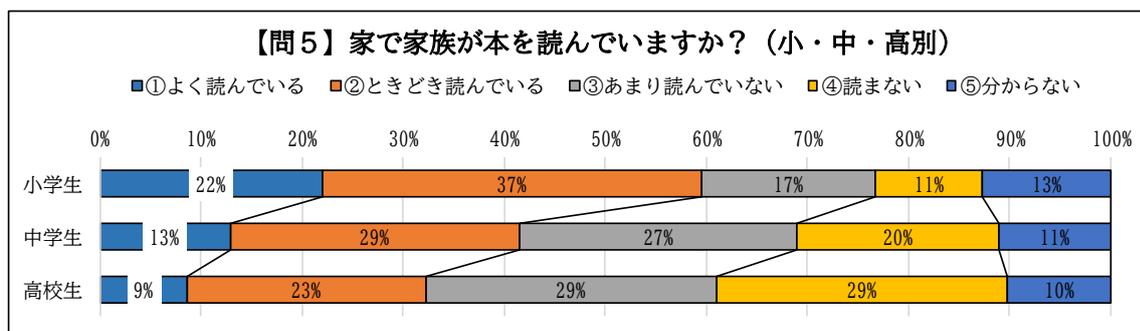
⑪その他 (件数)

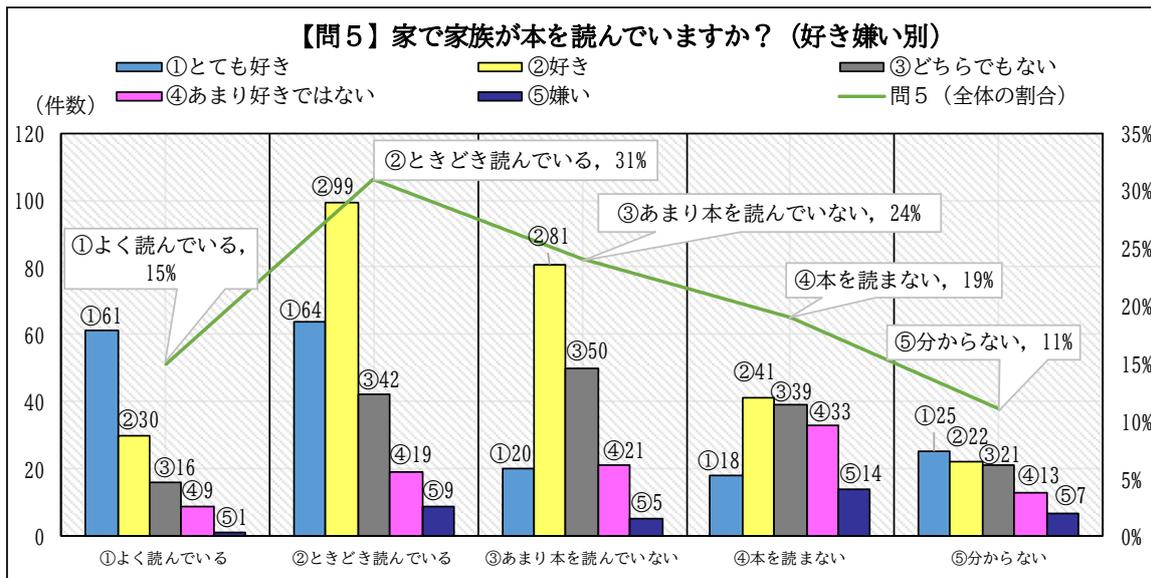
本の面白さがわかったから	15
自分の好きな本があったから	12
本を読むことが好きになった・楽しいから	9
好きな映画やアニメ等の小説だから	8
自然と読めるようになった	5
本を勧められたから	5
本を買ってくれるから（図書館へ行くから）	3
その他	12

【問5. あなたの家では、家族が本を読んでいますか？（1つ選択）】

家で家族が本を読んでいる割合は、全体でみると「②ときどき読んでいる」の31%が最も大きく、次いで「③あまり本を読んでいる」の24%となっています。小・中・高別では、年齢が上がるにつれて、家族が本を読む割合が減少しています。

また、問1で本が好きと答えた方は、家族が本を家で読んでいる傾向にあり、本が嫌い（好きではない）と答えた方は、家族が本を家で読んでいる傾向にあることが分かりました。

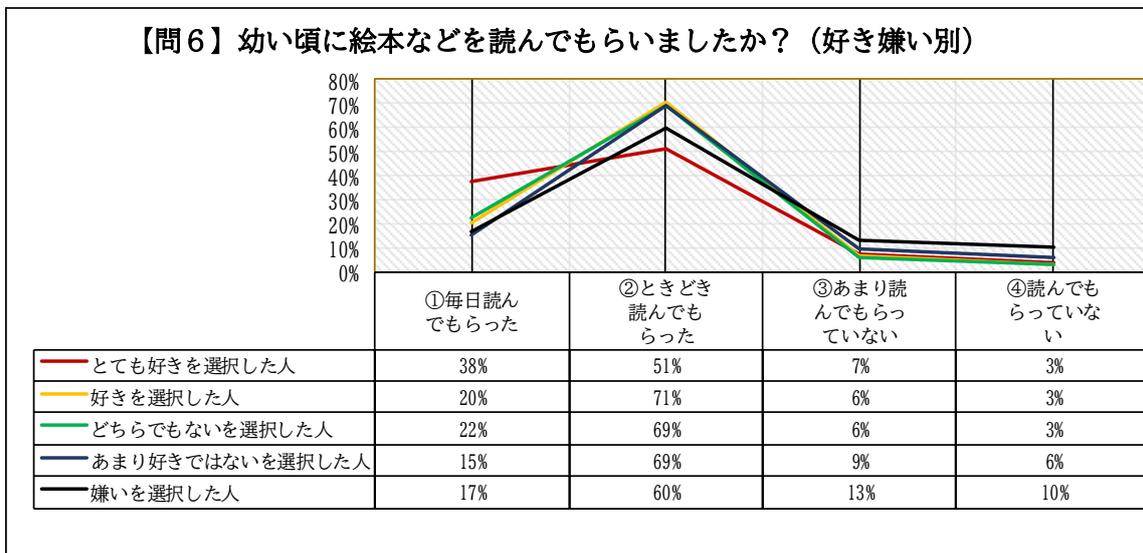
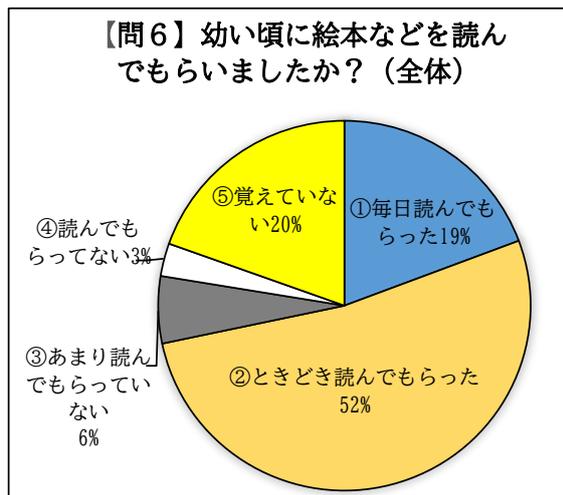




【問6】幼い頃に絵本などを読んでもらいましたか？（1つ選択）

幼い頃に絵本を読んでもらった人の割合は、全体でみると「②ときどき読んでもらった」の52%が最も大きくなりました。次いで、「⑤覚えていない」の20%、「①毎日読んでもらった」19%となりました。

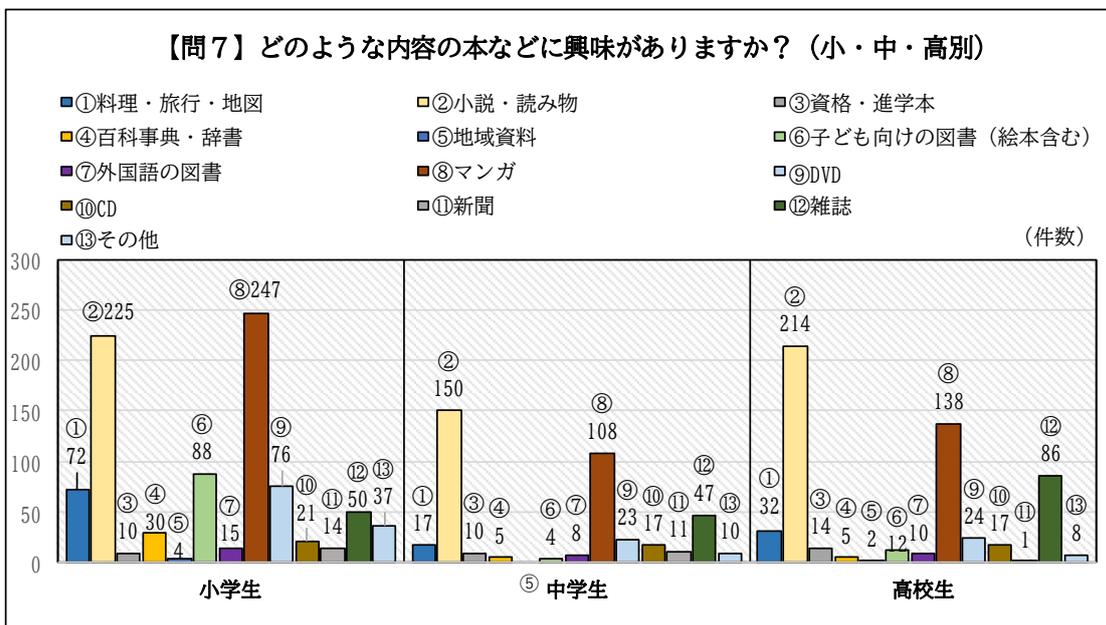
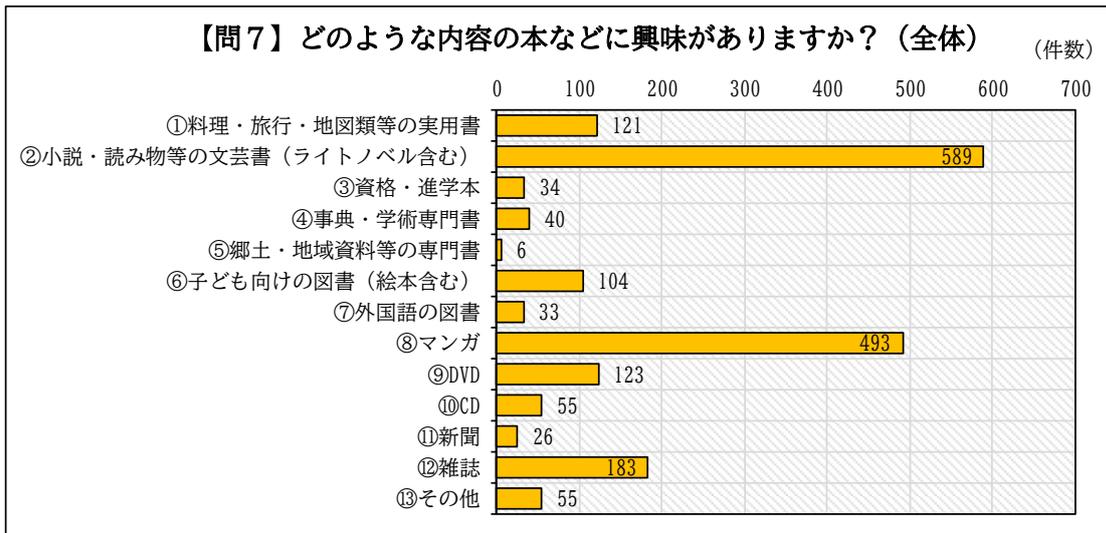
また、好き嫌い別で比較すると、問1で本が「①とても好き」と答えた方は、幼い頃に絵本を読んでもらっていた傾向にあることが分かり、「⑤嫌い」と答えた方は、「③あまり読んでもらっていない」「④読んでもらっていない」を選択した割合が合計で23%と他の好き嫌い別と比較して多い傾向にありました。



【問7. どのような内容の本などに興味がありますか？（最大3つまで選択可）】

興味のあるジャンルについては、「②小説・読み物等の文芸書（ライトノベルを含む）」の589件と「⑧マンガ」の493件が他のジャンルと比較して圧倒的に上回る結果となりました。次いで、「⑫雑誌」「⑨DVD」「①料理・旅行・地図類等の実用書」と続きました。

傾向として、絵や写真などの多い書物に興味があり、読みやすい書物や視聴覚資料などが比較的人気であると言えます。



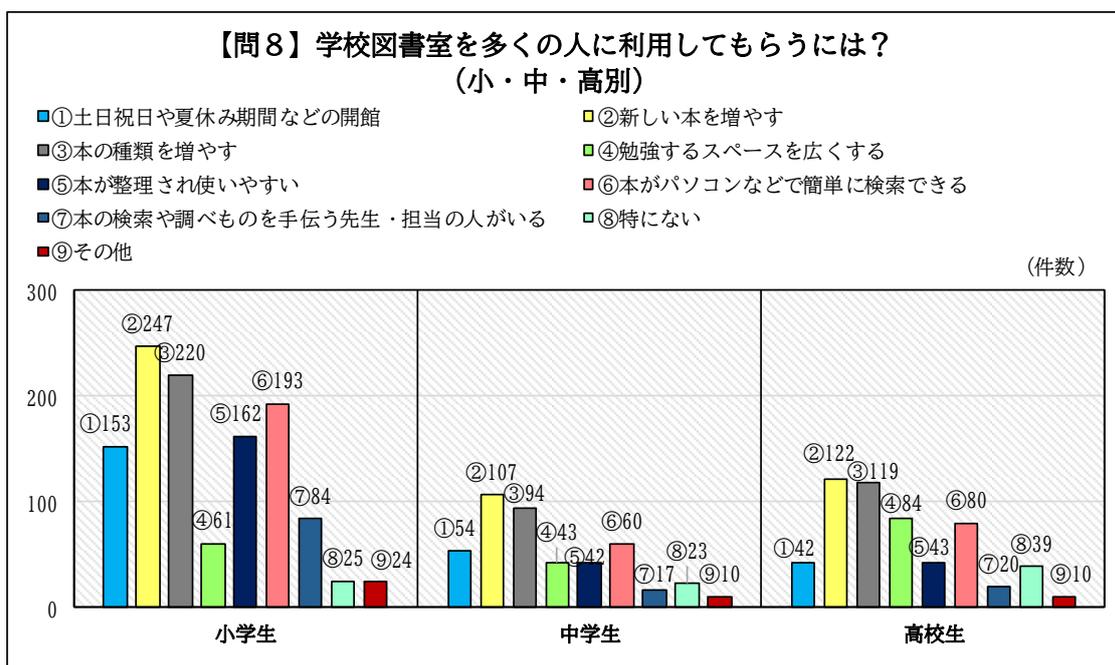
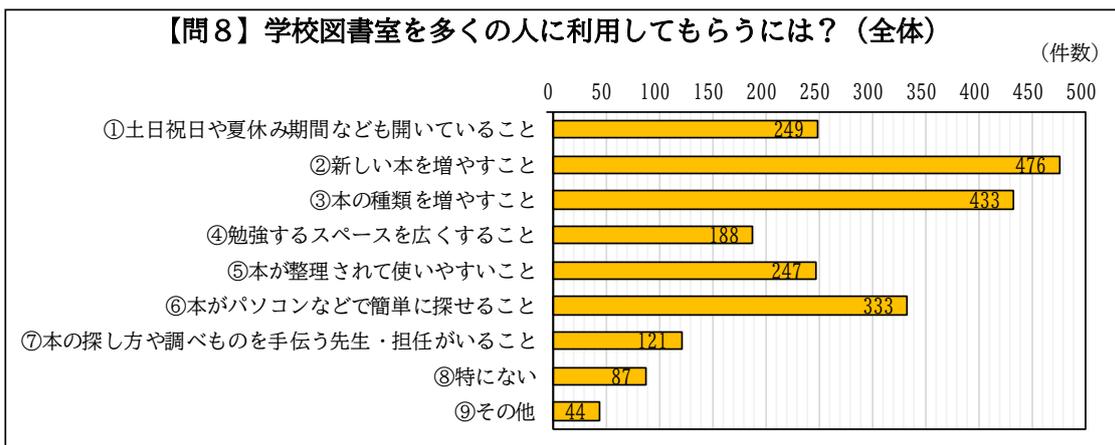
⑬その他 (件数)

スポーツ関係	10	絵・イラスト	2
伝記	8	工作	2
動物	4	ミステリー・怖い話	2
図鑑	4	星・星座	2
歴史	3	ゲーム	2
興味なし（読まない）	3	その他	14

【問8. 学校図書室を多くの人に利用してもらうためには、どんなことが必要だと思いますか？
（複数選択可）】

多くの人に学校図書室を利用してもらうために必要なことは、「②新しい本を増やすこと」が最も多くなり、次いで、「③本の種類を増やすこと」、「⑥本がパソコンなどで簡単に探せる」こととなりました。

また、小・中・高別でみると、小学生と中学生については、1位から3位まで同じ項目となりましたが、高校生の3位については、「④勉強スペースを広くする」となりました。



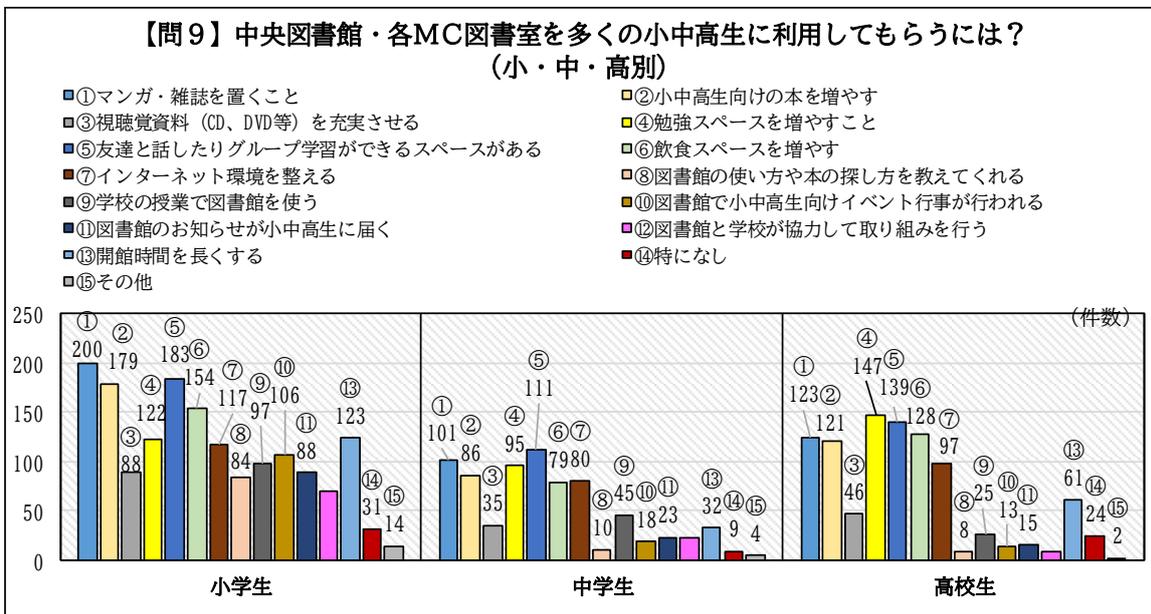
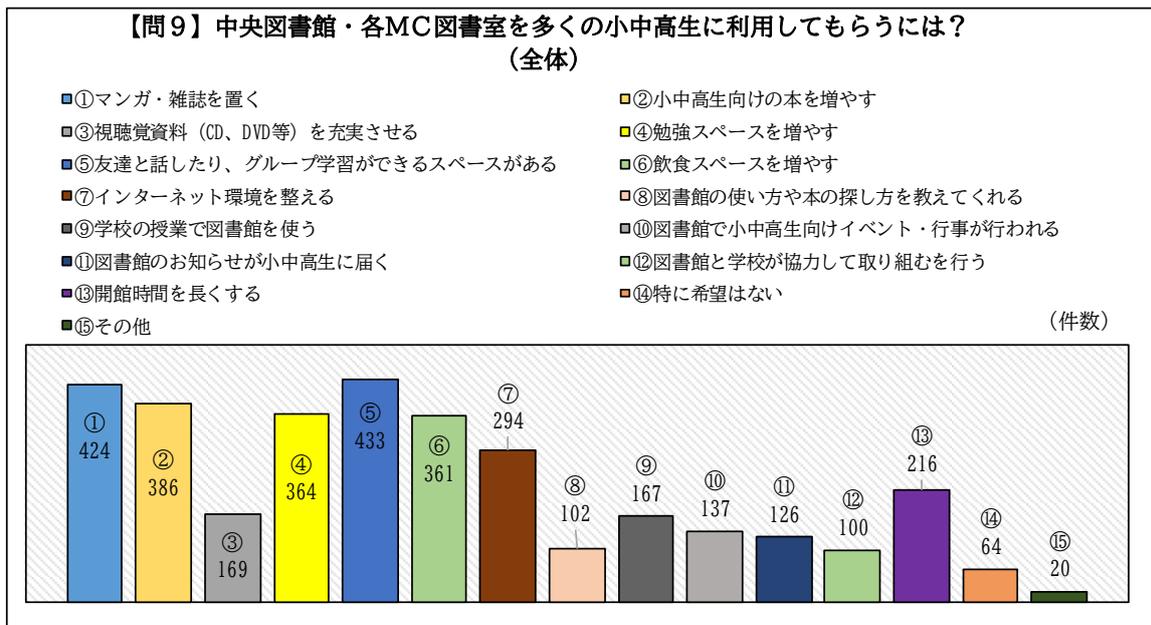
⑨その他 (件数)

宣伝やイベントをする	6	足を運びやすい場所に移動	3
アニメ（マンガ）を増やす	6	本の貸出数を増やす	2
面白い本や読みやすい本などを増やす	5	開室時間を増やす	2
創意工夫する（アンケート、スタンプやおすすめ本の展示など）	5	その他	13
パソコン等簡単に探せる機械を増やす	3		

【問9. 中央図書館や各まちづくりセンター図書室を多くの小中高生に利用してもらうためには
 どのようなことが必要だと思いますか？（複数選択可）】

小中高生に利用してもらうには、「⑤友達と話したり、グループ学習ができるスペース」が最も多く、次いで「①マンガ・雑誌を置く」「②小中高生向けの本を増やす」となりました。

また、中学生の3位と高校生の1位は、「④勉強スペースを増やす」となり、読書以外の多目的利用ができるスペースの必要性が分かります。



⑮その他 (件数)

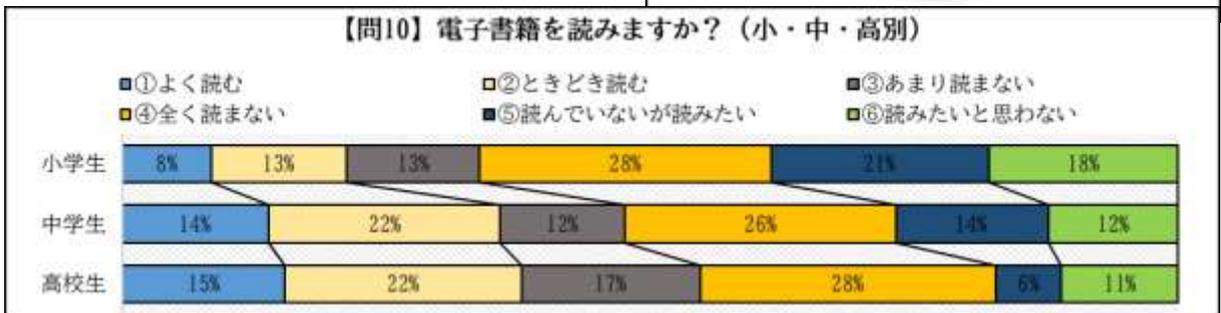
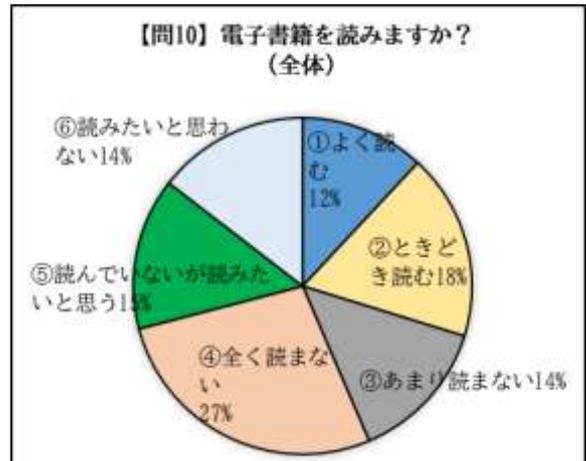
人気の本を増やしてほしい	2	9時～22時にしてほしい	1
パソコンを置いて利用しやすくする	2	シャトルバスを出してほしい	1
親しみやすい本（ライトノベル等）を置く	2	カフェがついている図書館	1
新刊を入れるスピードを速くしてほしい	2	その他	8
小説の読み仮名付きを増やしてほしい	1		

【問10. 電子書籍を読みますか？読みたいと思いますか？】

電子書籍については、「④全く読まない」が27%と最も大きくなりましたが、「①よく読む」、「②ときどき読む」、「⑤読んでいないが読みたい」を合計すると45%となり、約半数の回答者が電子書籍を読んでいる又は読みたいと思っ

ている又は読みたいと思っ

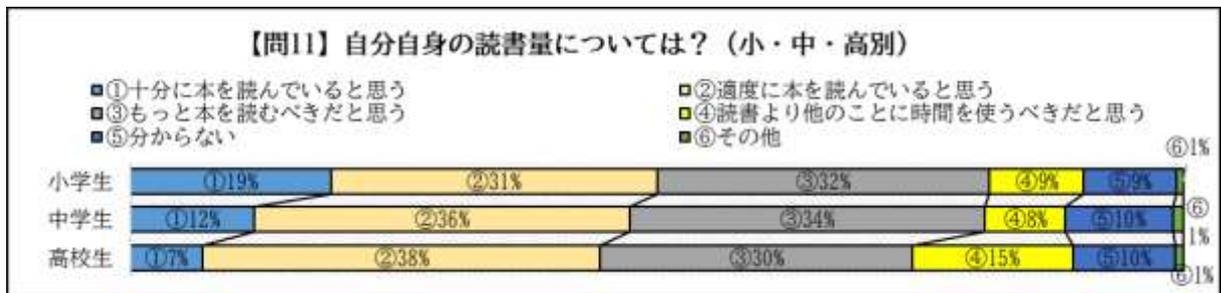
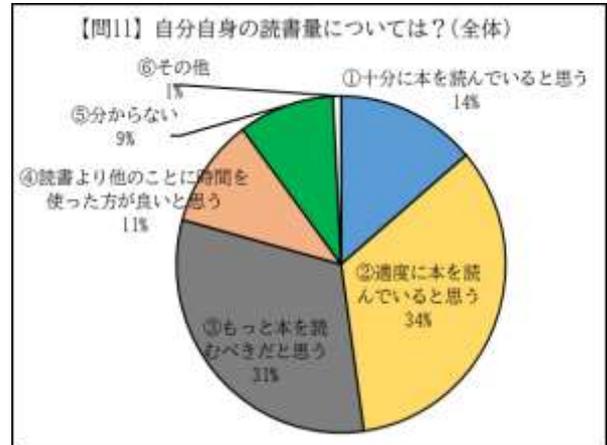
ている又は読みたいと思っ



【問11. あなたは、自分の読書量についてどう思いますか？（複数選択可）】

読書量については、全体でみると「②適度に本を読んでいる」割合が最も大きく、「①十分に本を読んでいる」と「②適度に本を読んでいる」の合計が48%と約半数となりました。しかし、「③もっと本を読むべきだと思う」の割合は31%となり、小・中・高別でみても約3割の方が本を読む必要性を実感していることがわかります。

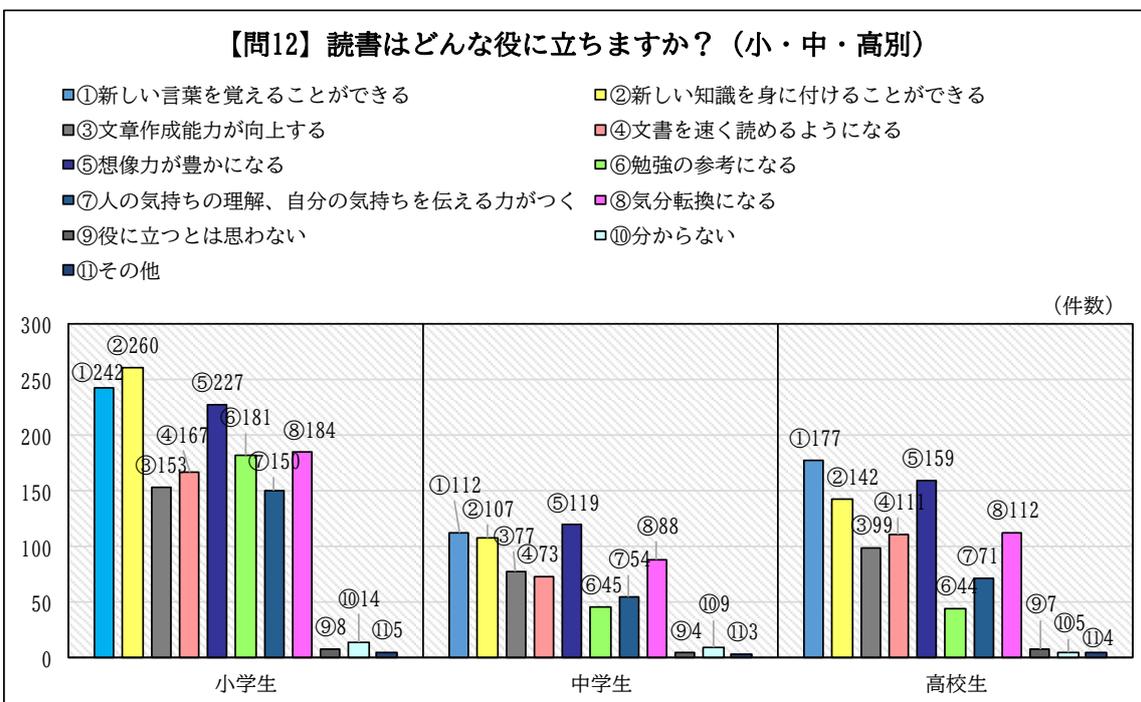
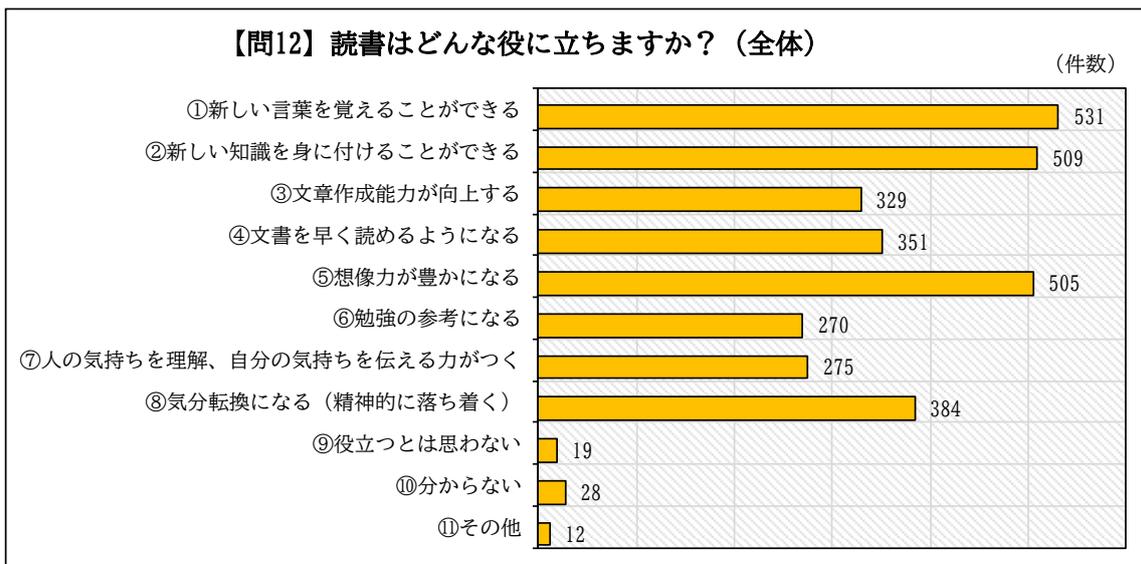
なお、「①十分に本を読んでいる」「②適度に本を読んでいる」を選択した割合は、年齢が上がるごとに減少していることがわかります。



⑥その他		(件数)	
読まない・興味なし	3	マンガは読むけど小説はたまに	1
もっと読みたい	1	大人の本を読んだ方がいい	1
読みすぎると言われる	1		

【問12. 読書はどんな役に立つと思いますか？（複数選択可）】

読書により身に付けられるのは、「①新しい言葉を覚えることができる」ことが最も多く、次いで「②新しい知識を身に付けることができる」、「⑤想像力が豊かになる」となりました。また、小・中・高別でも小学校から高等学校まで上位の回答が同じであり、他の選択肢についても多く選択された中で、「⑨役に立つとは思わない」が19件しか選択されていないことから、本を読むことにより、さまざまな効果があることを実感していると言えます。

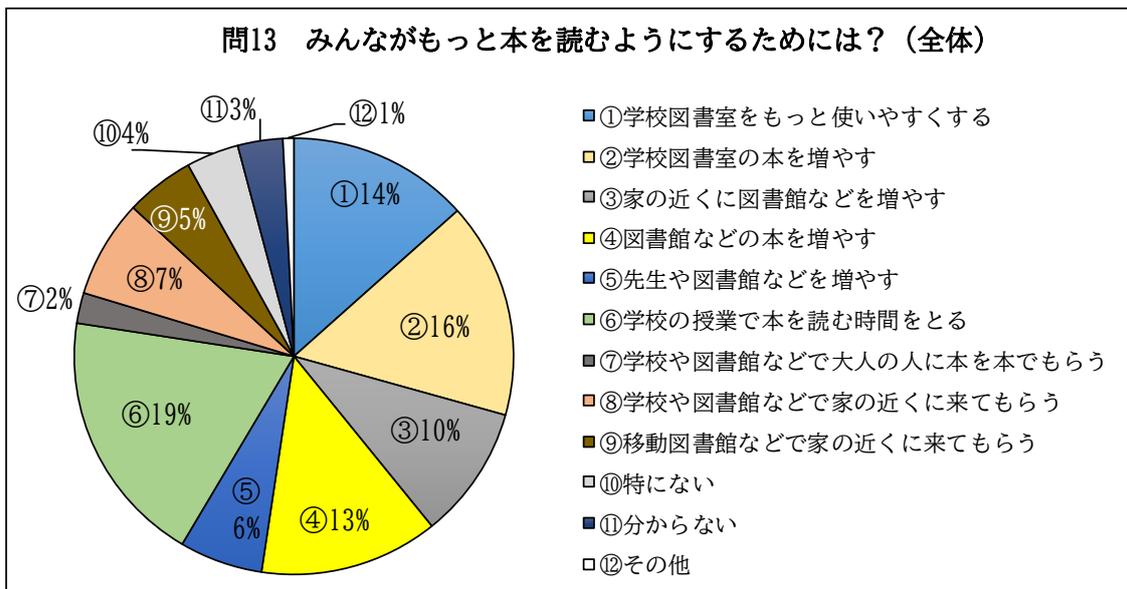


⑪その他 (件数)

漢字の力がつく	4	暇つぶし	1
理解力・判断力がつく	2	その他	3
本のことで盛り上がる	2		

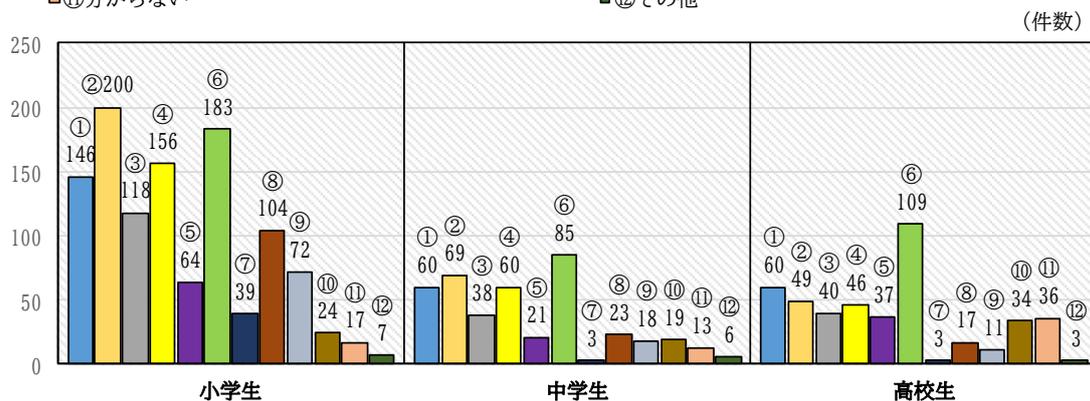
【問13. どうしたらみんながもっと本を読むようになると思いますか？（複数選択可）】

みんながもっと本を読むようになるためには、「⑥学校の授業で本を読む時間をとる」を選択した人が最も多くなり、次いで「②学校図書室の本を増やす」、「①学校図書室をもっと使いやすくする」、「④図書館などの本を増やす」となりました。小・中・高別でも、小学校から高等学校まで上位の回答が同じものとなりました。



【問13】 みんながもっと本を読むようになるには？（小・中・高別）

- ①学校図書室をもっと使いやすくする
- ②学校図書室の本を増やす
- ③家の近くに図書館などを増やす
- ④図書館などの本を増やす
- ⑤先生や図書館などを増やす
- ⑥学校の授業で本を読む時間をとる
- ⑦学校や図書館などで大人の人に本を本でもらう
- ⑧学校や図書館などで家の近くに来てもらう
- ⑨移動図書館などで家の近くに来てもらう
- ⑩特にない
- ⑪分からない
- ⑫その他



⑫その他 (件数)

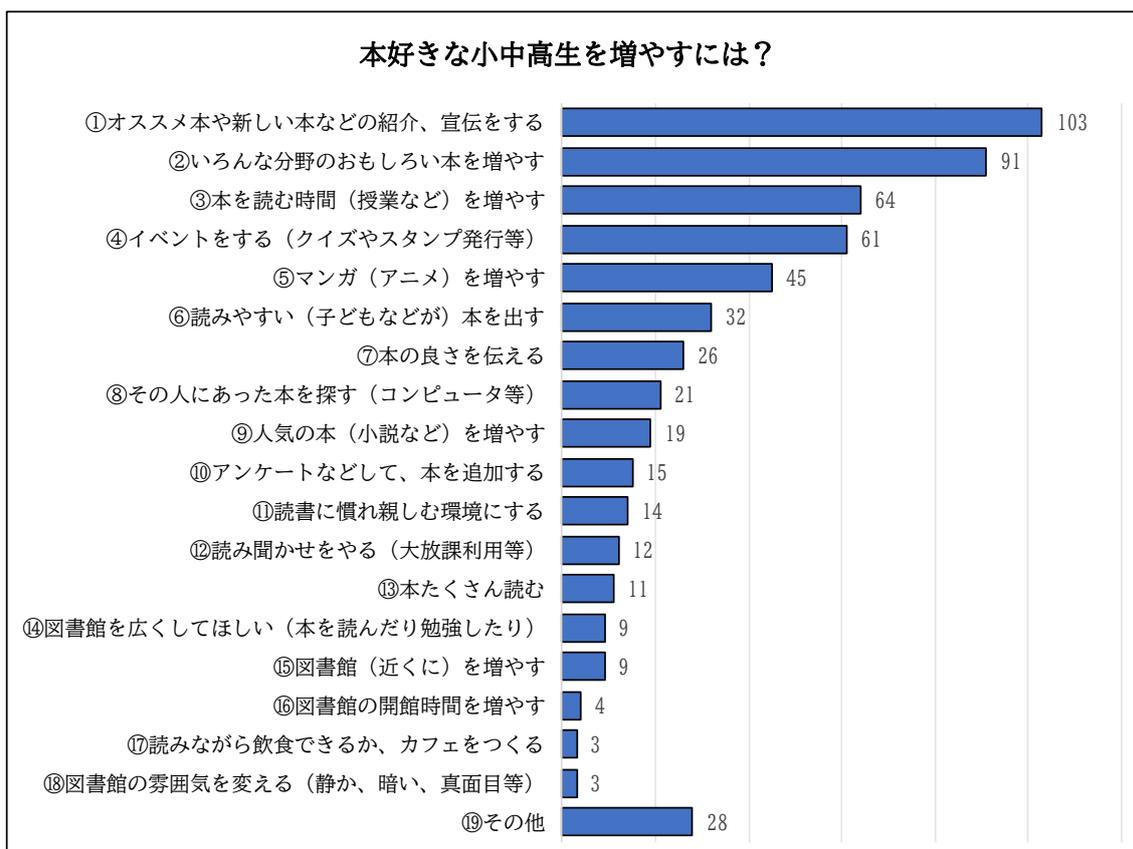
マンガ・雑誌を置く	6	図書室・図書館の使える時間を増やす	1
読まない	2	同じジャンルではなく、違うジャンルの本をすすめる	1
人気シリーズを置いたりランキングをつける	1	その他	4
学校の先生が読書の素晴らしさを教える	1		

【問14. 本が好きな小中高生を増やすにはどうしたら良いと思いますか？（自由記述欄）】

自由記述欄では、「オススメ本や新しい本などの紹介、宣伝をする」という意見が多く、次いで「色々な分野の面白い本を増やす」、「本を読む時間を増やす」となりました。

また、「イベントをする」では、「スタンプカードを作成し、スタンプが貯まったらプレゼントがもらえるイベント」「本などを紹介し合うイベント」「みんなで同じ本を読んで感想を言い合うイベント」など様々な提案がありました。

(件数)



その他

本の良さを伝える	14	図書館の営業時間を長くする	1
図書館を増やす	10	子どもが本を読めるスペースを広く	1
図書館内を使いやすい環境にする	7	読みたいと思わせる	1
小さい時から本に親しむ習慣を作る	4	嫌いな人は嫌い	1
飲食できる図書館	3	どうしたらいいか考える	1
本を作る	2	本が好きになるよう努力する	1
図書館についての授業をする	2	手軽に手が出せる環境づくり	1
読書感想文の講座	1	本を読むのも個人の自由	1
紙芝居などをする	1	本を買う	1
自由な場所で読めれば良い	1	本を与える	1
本を読む気があると本が好きになる	1	本の感想を書く	1
学校の図書館まで遠い	1	その他	1

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市子ども読書活動推進計画

令和3年2月策定

知多市教育委員会教育部生涯学習課

〒478-0047 知多市緑町12番地の1

電話 0562-31-0383 (直通) F A X 0562-32-5031

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail gakushuu@city.chita.lg.jp